

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071000766		
法人名	ケアサービス九州		
事業所名	ここのつの実		
所在地	福岡県福岡市中央区笹丘1丁目34-21		
自己評価作成日	平成28年9月15日	評価結果確定日	平成29年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成28年10月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当ホームでは、利用者、職員の入れ替わりが開設から4年間ほとんどなく、和気あいあいと毎日を過ごしている。近隣には飲食店や八百屋さんなどがあり、利用者と担当者が個人レクリエーションで外食を行ったり、一緒に買い物に行くなど外出の機会が多く、地域の方とよく接している。往診専門の内科の主治医と訪問看護師が毎週健康チェックを行ったり、何かあった際には各病院も近隣にあるので、通院も歩いて行っている。30代から60代までの各年代の職員が、ご家族と一緒に利用者がその方らしい生活を送るためにはどうすればよいのかを考えながら、毎日のレクリエーションや絵を描いてもらったり、料理を手伝っていただくなどしてホームでの生活を楽しんでいただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「ここのつの実」は開設後4年経過した、1ユニットの事業所で、昔ながらの商店の多い地域にあり、日々の外出や餅つきなどの行事を通して、既に地域にも浸透している。事業所は天然木による軟らかい作りを基調に、屋内でも季節感を味わうことができる配慮がなされている。職員も、入居者の安全への配慮、プライバシーの確保、研修の実施などを行う一方で、入居者と職員とのミーティングを行うなど、日常生活上の希望やニーズの把握にも力を注ぎ、またそれは個別での遠方への外出の支援を積極的に行うなど、実践にも結び付いている。入居者9人のそれぞれの人生に寄り添って共に生活をする、事業所名への思いは全職員が共有しており、今後期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を玄関や掲示板に掲示し、理念を意識するようにしている。毎月行なっているミーティングの際には参加職員全員で理念の唱和を行い、実践の為の意識付けをおこなっている。	法人共通の基本理念、3項目の運営方針があり、玄関、会議室に掲示している。長文のため暗記までは行かないが大事な部分を押さえている。理念にある「安心、満足、信頼を得る介護～」の部分を中心に、利用者を束縛せず、自由な生活が出来る介護を目指している。一年に一度個別の目標を定め取り組む。	法人理念をもとに、グループホーム独自の理念を職員で話し合い、わかりやすく覚えやすいものを定めてはどうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物や美容院、飲食店など近隣の商店を利用し、散歩や買い物の際にも近所の方が利用者の名前を呼んで話しかけて下さるなど馴染みの関係が築けている。	買い物はほぼ毎日、行ける入居者と共に行っている。近隣の商店とも有効な関係を築いており、散歩時に挨拶を交わしている。12月には駐車場を借りて餅つきを行い、近隣の方も招いて喜ばれている。町内会加入、公民館での文化祭、バザーに参加。昨年は施設長が組長に就任し、町内活動に協力した。近隣特養でのふれあいカフェにも毎週入居者と行く。	地域からの要望もあり、事業所からの情報発信の取り組みに期待したい。代表が認知症サポーター養成の資格もあるとのことで、キャラバンメイトや認知症理解の活動の検討がなされていくことが望まれる。地域の婦人会や老人会など小規模のものからされてはどうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際に町内の方に施設での取り組みや近況報告を行っている。地区の民生委員の会議に参加させていただきグループホームの説明をさせていただく機会もあった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では2か月間の近況報告や事故報告・ひやり・ハツとの報告を行っている。包括支援センターの方からも熱中症や感染症防止など時期に応じたお話をいただいたり、地域の方からは地域交流や防災などについての意見をいただき、サービスの向上に活かしている。	2ヶ月ごとに開催し、民生委員、自治会長、地域包括から参加され、入居者、家族の参加もある。家族は全員に案内するが参加はほぼ1名で固定しており、入居者は1名が入れ替わりで参加する。直近では水害時の避難に関して話し合われた。毎回包括からテーマをお願いしてお話してもらおう。議事録は毎回家族に郵送報告もする。	家族参加を増やすために、行事との同日開催や、参加しやすい開催日時を改めた運営などを検討してはどうか。食事会や茶話会のような敷居の低い運営方法も良いのではないか。市役所の担当課への会議案内、法人内事業所同士での相互参加などを行ってはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎回利用者と一緒に案内表を持って、いきいきセンターを訪れている。区の介護課担当者とも事業所の実情など連絡を取り合っている。	運営推進会議には主に地域包括の担当者に参加してもらい、現状では市や区の担当課の案内はしていない。入居状況などを伝え、開設当初に地域包括から紹介を頂くこともあった。介護申請時には窓口へ訪問する。事業所内の対応に相談が必要な時などは連絡して指示を仰いでいる。生活保護の方の受け入れもあり、担当課とは報告などでやりとりしている。	行政との関係構築のために、運営推進会議の案内や議事録の報告を訪問や郵送などで定期的に行ってみてはどうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠をせず、職員が付き添い利用者が自由に出入り出来るようにしている。身体拘束委員会の設置や、外部の研修から知識を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関施錠は夜間のみでセンサーによって管理している。以前は離脱事故もあったが、それ以降はセンサー設置によって見守り出来ている。拘束に関しての外部研修に毎年参加し、内部での伝達も行っており、主にスピーチロック、ドラッグロックなど身体以外の拘束に関しての意識を深めている。徘徊ネットワークの加入や近隣地域の方の協力もあり万が一の離脱に備えた見守り体制もとられている。	法人系列の事業所同士で情報共有して、事例検討や横断的な取り組みも検討されてはどうか。

H28自己・外部評価表(GHここのつの実)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングの際に虐待についての勉強会を行ったり、虐待防止の研修に参加することで、言葉による暴力を含め、虐待が無いよう注意を払っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用している利用者がおられ、後見人の方と円滑な介護が出来るよう情報交換を行っている。権利擁護に関する研修に参加し知識を深めている。	入居後に成年後見制度を利用されるようになった方がいる。ほかに身寄りのない入居者もいるため、今後に備えて話し合いをしている。昨年までは権利擁護に関しての外部研修に参加していたが、今年度はなかった。職員も後見人との関わりを通して一般的な知識を持っている。	必要時の説明に備えた資料、パンフレットの準備や、定期的な学習の機会が作られることが期待される。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には代表と施設長が十分な説明を行い、不安な点や疑問点を尋ね、家族のご理解をいただいた上でサインを頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やケアプランの説明の際利用者、家族の意向を聞き運営に反映させている。利用者だけで行うミーティングを行うこともあり、希望調査など行っている。	意見や要望などは面会時に口頭で聞くことが多い。以前洗濯物に関しての要望があった際は職員で話し合い、改善結果の報告を行った。意見は申し送りでも共有する。担当者が3ヶ月ごとに個別のお便りを作り家族へ報告している。利用者同士のミーティングも行い、要望などを直接引き出している。	隠れた要望や意見を引き出す機会として、家族同士の横のつながりを作り、気軽に集まれる機会を検討されてはどうだろうか。家族参加の行事の検討や、忘年会や懇親会などの取り組みなど話されるのも良いのではないかと。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われるミーティングでは代表者、管理者、職員が参加し、自由で積極的な意見交換が行われより良いサービスにつながるよう意見を反映させている。	毎月のミーティングにはパート職員も含め全員が参加する。施設長にも意見を上げやすく改善案も出されているが、なかなか実践につながらない現状もある。職員からの要望に対して可能なものに関しては前向きに取り組まれている。個別目標も定めており、年に1回の面談や評価もされている。	会議で出された提案に対して、個別具体的なかつ現実的な実行目標の設定や、担当のもとでのはっきりした方向付けの決定がなされることが期待される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には担当の利用者がおり、各担当が個人レクやイベントの企画など責任感を持って行っている。午前だけの出勤など柔軟な労働時間制度があり、有給休暇も取りやすい。資格制度や勤務年数に応じた昇給制度もある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に当たっては性別や年齢で制限を設けておらず、職員の今までの経験や特技・特徴が活かせるよう取り組みを行っている。介護経験の全くない職員も積極的に採用し、長期的に生き生きと働けるよう配慮している。	職員の定着率も高く、入居者とも馴染みになって良好な関係が築けている。休憩時間や希望休暇なども取られている。職員の年代も30～60歳代と幅広いが、かえって入居者との話が合うこともあり、それぞれの職員の特長や経験が活かされている。職員も前向きで意欲的に取り組んでいる。外部研修など案内もされている。	

H28自己・外部評価表(GHここのつの実)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人教育やミーティングの際、利用者や家族の思いについて学ぶ機会を設け、利用者の人権が尊重される介護が行えるよう取り組んでいる。	認知症高齢者の人権に関して、入社時の研修やミーティングの中などで話し合われている。オリエンテーションは管理者や担当の職員を決めて行う。今年度は外部研修の中で、人権学習や、倫理・法令遵守に関してのものに参加し、資料回覧や内部での伝達も行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には極力参加する機会を設け、研修に参加した職員がミーティングの際、発表し知識を共有している。年に1度管理者と職員で個人面談を行いケアの向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列会社のグループホームと交流を行ったり、管理者や職員は研修で知り合った同業者とお互いの施設を訪問し合うなどして交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人とのコミュニケーションの中から要望などをしっかりと理解し、本人が納得されるまでよく耳を傾ける。家族からの情報も参考にし、迅速に対応することで信頼関係を築いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が来苑された際に体調の変化や近況などこまめに報告し、不安や要望を聞くように努めている。仕事や、遠方で来苑が難しいご家族にはメールでのやり取りや、手紙で近況報告を行い関係を築いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族の話を聞く中で利用者が今何を必要としているのかを見極め、どのようなサービスがあるのかを説明し、当施設以外でも行えるサービスについても紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は互いに教えあったり、励まし合いながら共に生活している。本人が出来る事をお願いし、感謝の気持ちを伝える事で共に助け合っている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来苑された際に食事やおやつの介助を行っていただいたり、美容師のご家族の方は本人の髪を切っていただく事もある。外出を定期的に行えるご家族もおられ、家族と一緒に本人を支えていく関係を築いている。		

H28自己・外部評価表(GHここのつの実)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望があれば友人に電話をかけていただいたり、友人が来苑された際には居室で一緒にお茶を飲んでいただくなどゆっくりと過ごしていただいている。利用者の故郷に毎年車で出かけたり、親族に会いに行くこともある。	家族の面会も多く、月に2, 3回以上は来られており、それ以外の方も知人などが来ている。毎年恒例で日帰りで県外の郷里に帰られる方がおり、職員も2名ついて家族とともに介助している。個別の担当職員が1対1で、フリー介助として、外食や芝居見物や買い物などにも年に複数回行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	目の不自由な方にも隣に誰が座っているか伝え、コミュニケーションを取っていただいている。皆さんで楽しめるレクリエーションを行っており、利用者同士が自然と会話され、お互いの居室に訪問して会話される事もある。入院の際は利用者さんと一緒にお見舞いに行き関係が途切れないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も入居されていた利用者の様子を見に伺ったり、ご家族に電話などで様子を尋ね、経過のフォローを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中や、個人レクで外出したり、入浴介助の際などにゆっくりと本人の話を聞き、自然に本人の思いが気兼ねなく言えるような環境を作り、本人の意向把握に努めている。	事業所の会議時に並行して利用者ミーティングも行っており、その際に個別の要望や思いなどを聞き取っている。意思疎通の難しい方は家族からも聞いて昔好きだったものなどから刺激につなげたり、興味を持つものを読み取って働きかけたりしている。基本情報やケアチェックはケアマネが行い、センター方式の一部の聞き取りは担当職員が行う。更新時の見直しもしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報や、本人との会話の中からその方の生活歴や馴染みの暮らし方を把握し、介護計画や介護に反映出来るように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の状況や健康状態は記録に残し、申し送りを通じて職員間で情報共有している。変化があった際には主治医に連絡したり、ミーティングの際に話し合い介護計画などに活かしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングの際により良いケアが出来るようにするにはどうしたらよいか本人の会話や行動を基にスタッフやマッサージのスタッフの方に意見や気づきを発表してもらい、皆で介護計画について検討し、家族に説明し意見をいただいている。介護計画は毎日モニタリングし、次回に活かしている。	プラン作成は主にケアマネが関わり、3~6ヶ月程度で見直しも行う。以前、訪問マッサージを受ける方に拒否があり、その際はマッサージ師に会議に参加してもらい対応に関して協議した。家族には別途聞き取り要望に入れ込む。ケアプラン項目ごとの実施チェックを日々行っており、職員との情報共有もされている。	医師や訪問マッサージ師などから意見を聞き取っているが、担当者会議に参加してもらったり、意見照会書をとったり、議事録にいつ聞いた記録かなどを記入することで、より総合的なプラン作成につなげてみてはどうだろうか。また、プラン見直し時のモニタリングは別途記録することで、具体的な見直しがなされることにも期待したい。法人グループの様式や実例を共有してはどうか。

H28自己・外部評価表(GHここのつの実)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各スタッフがケアの事で気付いた事をノートに書いてもらい、ミーティングの際にその点を共有し話し合うようにしている。適切な場合には介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人の必要とする買い物や外出、病院受診など柔軟に対応している。また個人レクリエーションの時間を設け、一人一人の要望に沿ったサービスを行なっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域便りや、月に2回訪問していただく歌のボランティアさん、また運営推進会議の際の民生委員さんや町内会長からの情報を基に地域のふれあいカフェや公民館でのバザーなど参加させて頂いている。近隣店舗の方々とも馴染みの関係が出来ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望するかかりつけ医について確認を行なっている。主治医による月2回の往診のほか、状態に変化があった際はいつでも相談できるようになっており、適切な医療が受けられるようにしている。	元々のかかりつけ医を継続できるが、提携医は訪問診療(往診)があるため切り替えられる方がほとんどである。近隣に病院も多く歩いて通院支援する方もいる。訪問看護による健康管理も毎週行われている。医療支援によって入院させない介助が出来ており、健康維持につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度訪問看護に往診して頂いている。その際には日常で気付いた小さな点など診てもらい細やかな対応、相談に乗って頂いている。看護師からの支持は申し送りノートに記録し、職員間で情報を共有し改善につながるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には職員が小まめに病院に足を運び利用者の状態把握を行い出来るだけ早期退院できるよう努めている。また利用者が安心できるよう家族や馴染みの利用者とお見舞いに行くこともある。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に事業所の重度化に向けた方針を指針を基に説明している。また水分や食事量の平均が基準を下回る場合、家族と面談を行い、近況報告、家族の意思確認を行なっている。必要な場合は医師が直接家族に説明を行い終末期に向けた支援を行っている。	看取りの指針を定めており、入居時の説明と、重度化の際には改めて説明を行う体制であるが、今までのところ看取った事例はなかった。希望があれば最期まで出来る限りの支援を行う方針である。提携医も看取りに対応して24時間オンコール体制をとっている。緊急対応に関しての研修に今年度参加している。	

H28自己・外部評価表(GHここのつの実)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	当ホームにおいて急変時の対応マニュアルを作成し、職員間で確認を行なっている。外部の研修にも参加し、人工呼吸や急変時の対応について職員皆が学ぶようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署の方にも立ち会ってもらい昼夜を想定した避難訓練を行なっている。運営推進会議での報告の際地域の方にアドバイスを頂いたり、ご近所の方から空いたスペースを避難所に使って良いと言って頂くなど協力体制作りにも努めている。消防署の出張署も近接している。	年2回の内1回は消防署の立会いもあり、1回は事業所単独で行っている。台風や水害に備えたシミュレーションや話し合いはされている。スプリンクラーの設置があり、備蓄物はお菓子やインスタントが少しと、ウォーターボトルが備えられている。	訓練時の地域への案内や、参加の呼びかけなどがなされることが望まれる。また、運営推進会議との同日開催なども検討されてはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフは相手の立場に立ち自分だったらどう感じるかという意識で声掛けを行っている。申し送りの際は利用者の聞こえない場所に移動し、トイレ誘導の際には耳元で声掛けを行うなどプライバシーを損ねないように気を付けている。	プライバシーに配慮した声掛けを心がける。接遇や個人情報に関する研修も機会があれば参加している。羞恥心にも配慮し、同性介助による支援もする。	写真や肖像の利用に関して、利用の同意や説明を行い、出来れば書面での取り交わしがなされることにも期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事作りやおやつの際に何が食べたいかなどリクエストを聞き可能な限り反映している。利用者が行きたい場所や聞きたい音楽を選んでいただくなど、日ごろからコミュニケーションを取り、自己決定できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の気分や体調に配慮し、出来る限りその方の希望にそったケアが出来るよう心掛けている。家事などの業務は職員間で調整し利用者のペースに合わせた支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は出来るだけ自分で選んでいただけるようにしている。馴染みの美容院に行ったり、ヘアピンやプレスレットを身につけていただいたりとその人らしい身だしなみやお洒落が出来るよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望のおかずを利用者に聞きメニューに反映させたり、ホワイトボードに献立を書いていただき、食事を楽しみにして頂いている。利用者の状態に合わせて盛り付けやお盆配り、食器洗いや食器ふきなど手伝っていただいている。	メニュー作成、買い物、調理から全て事業所で行い、それぞれで手伝える入居者がいれば手伝ってもらっている。要望を聞いてメニューに反映させたりパン食などの個別対応もしている。途絶えている調理レクを再開する予定がある。事業所単位や個別でも外食レクをしている。職員も同じ物を同じ時間に、和気あいあいと会話を楽しみながら食事している。	

H28自己・外部評価表(GHここのつの実)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病や嚥下の状態、またその日の体調に合わせて食事の形態や量を調整している。味噌汁を飲まれない方には別の形で水分補給していたり、パン食希望の方には朝食にパンを提供している。主治医やマッサージ師の方からも栄養摂取に関するアドバイスを頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けを行い自分で口腔ケアが出来る方には自分で行っていただき、1人でケアできない方には職員が介助を行っている。歯のない方にはスポンジで舌のケアをおこなっている。訪問歯科の定期検診を受け必要な時は助言を頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、利用者の排泄パターンに応じたトイレ誘導を行っている。歩行が困難な方には居室にポータブルトイレを置き排泄していただいている。	個別に24時間1ヶ月分を管理できる排泄チェックシートがあり、自立を目指した支援を行っている。会議の際などに情報を共有して、入居者の負担軽減に向けて改善提案を行っているがなかなか改善が難しい現状もある。プライバシーに配慮した声掛けなどの働きかけに気を付けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い野菜や海藻類を用いた調理のほかヨーグルトなどの乳製品の摂取、十分に水分を摂っていただくよう努めている。また歩行運動や毎日のラジオ体操やストレッチ、散歩などを行い便秘の予防につとめている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を重視し、入浴したい日や時間を尋ね、優先させている。入浴拒否がある場合は強要せず、散歩を行いリラックスしてから再び声掛けを行ったり、入浴剤などを使い楽しく入浴していただけるよう支援している。	二方向介助が出来る位置に浴槽が設置されるタイル張りの普通浴室である。基本的には週2～3回、昼からの入浴をしており、今のところ特設個別の要望も上がっていない。拒まれる方には時間帯や担当を変えて無理強いのないように勧めている。お湯も毎回入れ替える。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度な運動やレクリエーションで昼夜逆転を予防し、寝具、寝間着、温度調整など環境にも気を付けている。眠れない方にはホットミルクを提供したり、不安が強い方には職員が話を聞いたり、添い寝を行い安心して眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋やお薬手帳に目を通し薬の目的や副作用について確認を行っている。主治医や薬剤師とコミュニケーションを取りながら、服薬後の症状の変化などに注意を払っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌や本読み、アクセサリ作り、散歩などその方に合った楽しみ事を行ったり、看板職人をされていた方にポスターを作っていたいたり、教師をされていた方にはボードに献立を書いていただくなど前職の力を生かした気分転換を行っていただいている。		

H28自己・外部評価表(GHここのつの実)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や買い物、外出に出かけたり、公園に行くなど外出支援に努めている。地域行事への参加や家族と一緒に生まれ故郷に訪れたり、個別にコンサートに出かけたりもしている。	気候のいい時季を図って、近隣の散歩などは日常的に行い、担当者を決めた1対1での個別外出も定期的に行っている。家族に協力してもらって連れ出してもらったりもする。全体レク的な外出よりは個別対応が多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族とも相談し、希望される方にはお金を所持していただいている。買い物の際には本人の希望に沿うよう相談しながらお金を使っていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望される際には友人や家族に電話をかけていただき会話を楽しんでいただいている。親族や友人からプレゼントが届いた際には電話を掛け本人とお話していただいたり、お孫さんの結婚式の前には手紙とビデオレターを送付した。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには湿度・温度計を置き快適な温度や湿度を保つようにしている。またトイレを清潔に保つため香料付きのシートと用い小まめな清掃を心掛けている。浴室には個人の体洗い用スポンジを用意し、気持ちよく洗身していただいている。季節のお花を用い、利用者に花を生けていただいたり、季節が感じられるディスプレイを行い外出が困難な利用者にも季節を感じていただけるように努めている。	事業所全体に天然木を使用、落ち着きとぬくもりが感じられる。生けられた花や作品の展示などからも季節感を味わうことができる。職員は常に温度や日差しに注意して、心地よい空間の提供に配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間ではテーブルを2か所に分け身体を動かすレクリエーションを楽しまれたり、読書を楽しまれたりと思思いの時間が過ごせるようにしている。テレビを見たい方はソファに座り足置きを使用してくつろいでいただいている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの物や家具を配置し、出来る限り住み慣れた雰囲気を作れるようにしている。本人が作った作品を飾ったり、レクリエーションの写真や好きな動物や歌手のポスターなどその方の好きなものを飾っていただき、居心地よく過ごせる工夫を行っている。	和室4部屋・洋室5部屋で、基本的には入居者の希望選択による。キーボードなどの音響機器、写真、こたつなどの持ち込みがなされている。掃出し窓は開放感があり、室内も清潔で明るい。各入居者はそれぞれの独特な空間の中で、職員の配慮のもと、居心地良く過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりを使って歩行運動される方の導線には障害物を置かないようにし、浴槽の手すりなど白い色が見えづらい方の為にカラーテープを巻き安全に入浴できる工夫を行っている。危険と感ずる事例はひやり・ハットノートに書き職員間で危険個所の共有と改善に努めている。		